○ 西神楽地区防災会議が提案し、実施する事業(実施主体:西神楽地区防災会議)

<u>し、日本地区の大大戦が使来し、大地がもず木へ大地工作・日本地区の大大戦</u>			
事業案	事業内容	備考(事業費等)	
1 防災に関する事業	(目的)	単独型まちづくり事業補助金 概算額 130,000円	
(逃げ遅れゼロの地域づく	▶ 美瑛川, 辺別川が流れる西神楽地域は, 近年頻発する豪雨災害等による被害を受けること		
9)	があり、平成28年には浸水災害の発生により避難所が開設され、避難者が出たほか、以前		
	にも浸水災害が発生している。	・個別避難計画の更新	
	地域ではこれまでも土のうの整備や避難所、備蓄品等の周知等防災に関する取組を進め	・地区防災計画の更新 周知	
	ていたところだが、今後の災害に備えるため、令和4年に立ち上げた防災会議を通じて基本		
	方針「支え合う みんなで安心 西神楽~逃げ遅れ「ゼロ」を目指して~」のもとに防災活動を	・旭川総合防災訓練(令和3年8月27日)	
	行い、安全・安心な地域づくりの一助とする。	炊き出し	
	(事業)	避難所における感染対策啓発(キッズコーナー)	
	l. m s	非常用アルファ化米配布	
	防災安全部の支援のもと令和4年度に立ち上げた西神楽地区防災会議構成団体のメンバーにより		
	以下の作業を進める。		
	・令和4年度に策定した地区防災計画と連動する個別避難計画の作成。	・その他	
	·旭川市総合防災訓練		
	・その他		

○ 協議会が提案し,実施する事業(実施主体:西神楽まち協実行委員会(協議会委員全員で構成))

事業案	事業内容	備考(事業費等)
1 交通安全啓発に関		単独型まちづくり事業補助金 概算額 30,000円
する事業 (思いやりでつくる地域の 交通安全)	歩行者の安全確保, 自転車の安全利用の促進, ドライバーの安全運転意識の向上を図る。 地域全体で「安全」に向けて意識を高め, 日頃から安全な生活に必要な思いやりある交通 ルールの遵守と正しい交通マナー行動を習慣付けるる機会として, 市民委員会等と相互に協 力し, 交通事故防止の取組として交通安全運動を実施する。	・国道沿道での旗波による交通安全啓発
	(事業)	
	街頭における秋の交通安全運動(期間 9 月 2 1 ~ 3 0 日) の推進活動	
	子どもから高齢者までの全世代が参加型のイベントを通じて、楽しみながら健康に関する	単独型まちづくり事業補助金 概算額 160,000円 ・イベント開催 西神楽で健康と防災をテーマとしたウォークラリーを行う ・啓発チラシ作成と全戸配布

- 3 地域等で実施する地域づくりの取組等への連携参画
- (1)西神楽まちなか保健室の運営協力
 - ・まちなか保健室の地域への周知(まちなか保健室だよりの配付等)
 - ・まちなか保健室実施状況の報告に基づき、運営に対する意見等の提言